

欠員問題の経緯と今後の計画

- 8/2 抗議文提出。保護者5名と共に保育課へ。
- 10/1 抗議文への回答。「支援員108名を配置しており、適切」
- 10/9 抗議文回答への質問と要望
①シフト支援員とは何か？ ②シフト支援員は常勤なのか？
③常勤支援員の定義は？ ④トライの勤務表を開示して欲しい。
- 11/6 質問と要望への回答
①週あたりの労働時間により雇用契約を締結している支援員
②常勤
③事務所が定めた勤務時間の全てを勤務している者（県ガイドラインの規定）
④トライグループへ要望を伝える
- 12/6 トライ事務所に電話（対応内村さん）
保育課から要望が来ているか？ 対応は？
→ 吉田統括に確認して連絡。
- 12/12 再度トライに電話（対応内村さん）
回答は？
→ 吉田統括に伝えたが、回答無し。

<今後のプラン>

- ・情報公開により、支援員の勤務時間表（シフト表）を要請。
↓
- ・行政不服審査請求
 - ①常勤が欠員である事が明らかな場合・・・欠員状態の公表と改善。
 - ②勤務時間表の公表が不十分な場合・・・仕様書準拠の根拠が無い事に対し、抗議。

以上